

課長	課長補佐	係長	係員

## 学外活動費請求書

¥							
---	--	--	--	--	--	--	--

(100円未満切捨) (右詰め)

学友会費
体育会 ・ 学文会
学外活動費

令和 年 月 日

### 久留米大学学友会 殿

上記の金額のとおり請求いたします。

【部 名】 \_\_\_\_\_

認 可 印			
委員長	会計	総務	監査

【主将・部長】 \_\_\_\_\_ ㊟

【会 計】 \_\_\_\_\_ ㊟

(連絡先携帯番号) \_\_\_\_\_

【顧 問】 \_\_\_\_\_ ㊟

明 細 欄 ※使用基準等は裏面参照のこと

1. 行 事 名		
2. 期 日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
3. 場 所 (会場名・所在地)		
4. 参加人数 名		
5. 明 細		
合計額 ¥	申請額 ¥	補助率
他からの補助額 ¥	自己負担額 ¥	%

### 予 算 出 納 額

予 算 額	使 用 合 計 額	予 算 残 高
¥	¥	¥

## 体育会

使用基準	補助率
●半径100km以内の交通費 (公共交通機関のみ)	50% (大学一会場間の交通費)
●施設使用料	50%
特例	
●施設使用料	80% (水泳部・自動車部・アイスホッケー部のみ)
●交通費	80% (自動車部・アイスホッケー部のみ)
●ガソリン代	80% (自動車部のみ)
●運搬費(車両)	80% (自動車部のみ)

## 学文

使用基準	補助率
●半径100km以内の交通費 (公共交通機関のみ)	50% (大学一会場間の交通費)
●施設使用料	50%
特例【書道部・吹奏楽部・美術部のみ】	
●石橋文化センター使用料	80%
●運搬費	80% (楽器・道具等を運搬するためのレンタカー代のみ)

交通手段	使用可	使用不可
久留米大学スクールバス	・なし	・ガソリン代 ・高速代、有料道路代 ・駐車場代
民間会社の貸切バス (YKG・西鉄旅行等)	・貸切バス代のみ	・ガソリン代 ・高速代、有料道路代 ・駐車場代
電車(JR・西鉄等)、地下鉄、 路線バス、高速バス	・乗車券 ・回数券 (行き先・距離が明確なもの)	・JR 特急券 ・バスカード代
レンタカー	・レンタカー代 ・燃料代(自動車部のみ)	・高速・有料道路代 ・駐車場代 ・免責補償料等の保険代 ・添付品料金(オプション料金)
フェリー	・乗船代 ・車両運搬代	